

平成30年度

第3回 市政モニターアンケート報告書

新居浜市企画部秘書広報課

## 1 アンケートの概要

調査対象者 平成30年度 市政モニター 179人  
 調査期間 平成30年12月3日(月)～平成30年12月17日(月)  
 調査方法 郵送またはインターネット  
 テーマ ⑦ 運転免許証自主返納促進事業について  
 ⑧ 人権意識について

回答率

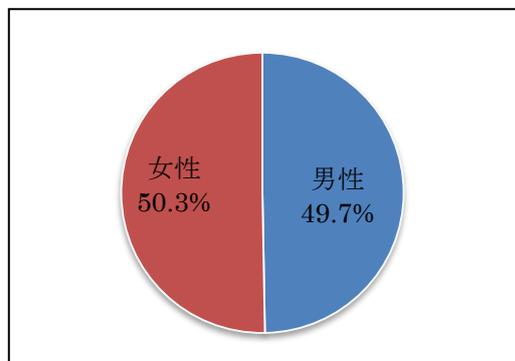
| テーマ | モニター数(人) | 回答者数(人) | 回答率   |
|-----|----------|---------|-------|
| ⑦   | 179      | 165     | 92.2% |
| ⑧   | 179      | 166     | 92.7% |

## 2 市政モニター内訳(※平成30年12月3日時点)

### <性別>

(単位:人)

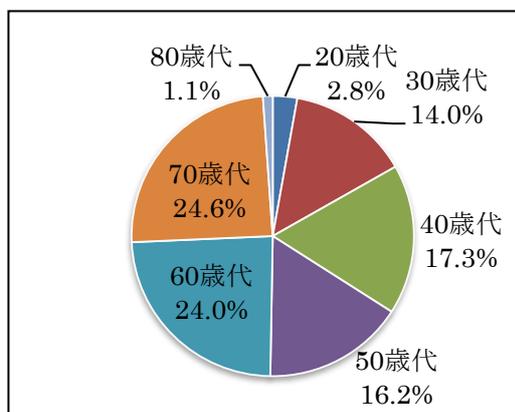
|    |                 |
|----|-----------------|
| 男性 | 89<br>(49.7%)   |
| 女性 | 90<br>(50.3%)   |
| 合計 | 179<br>(100.0%) |



### <年代別>

(単位:人)

|       | 男性 | 女性 | 合計         |
|-------|----|----|------------|
| 20歳代  | 2  | 3  | 5 (2.8%)   |
| 30歳代  | 3  | 22 | 25 (14.0%) |
| 40歳代  | 12 | 19 | 31 (17.3%) |
| 50歳代  | 13 | 16 | 29 (16.2%) |
| 60歳代  | 27 | 16 | 43 (24.0%) |
| 70歳代  | 30 | 14 | 44 (24.6%) |
| 80歳以上 | 2  | 0  | 2 (1.1%)   |



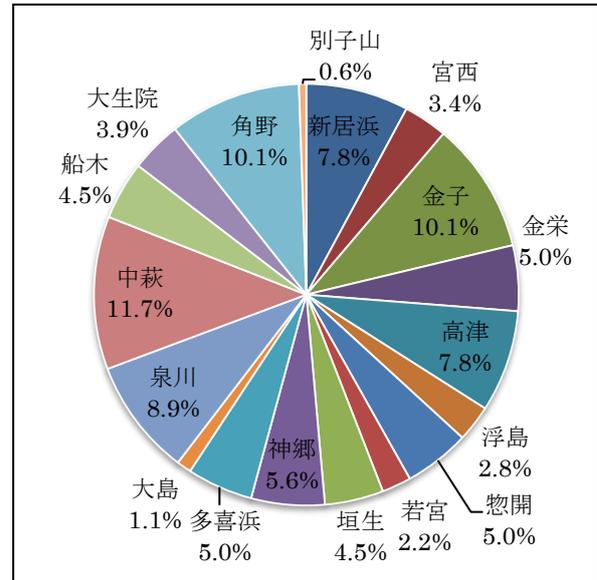
※年齢は平成30年4月1日時点

### <居住地域(小学校校区)別>

(単位:人)

|     | 男性 | 女性 | 合計         |
|-----|----|----|------------|
| 新居浜 | 1  | 13 | 14 (7.8%)  |
| 宮西  | 4  | 2  | 6 (3.4%)   |
| 金子  | 12 | 6  | 18 (10.1%) |
| 金栄  | 4  | 5  | 9 (5.0%)   |

|     |    |    |            |
|-----|----|----|------------|
| 高津  | 8  | 6  | 14 (7.8%)  |
| 浮島  | 3  | 2  | 5 (2.8%)   |
| 惣開  | 3  | 6  | 9 (5.0%)   |
| 若宮  | 2  | 2  | 4 (2.2%)   |
| 垣生  | 3  | 5  | 8 (4.5%)   |
| 神郷  | 6  | 4  | 10 (5.6%)  |
| 多喜浜 | 2  | 7  | 9 (5.0%)   |
| 大島  | 2  | 0  | 2 (1.1%)   |
| 泉川  | 11 | 5  | 16 (8.9%)  |
| 中萩  | 11 | 10 | 21 (11.7%) |
| 船木  | 5  | 3  | 8 (4.5%)   |
| 大生院 | 2  | 5  | 7 (3.9%)   |
| 角野  | 9  | 9  | 18 (10.1%) |
| 別子山 | 1  | 0  | 1 (0.6%)   |



〈回答方法 種別〉

(単位：人)

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 郵送モニター   | 103<br>(57.5%)  |
| Eメールモニター | 76<br>(42.5%)   |
| 合計       | 179<br>(100.0%) |

〈選任方法 種別〉

(単位：人)

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 公民館推薦 | 97<br>(54.2%)   |
| 公募    | 82<br>(45.8%)   |
| 合計    | 179<br>(100.0%) |

※数値は、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合があります。

### 3 調査結果

#### テーマ⑦ 運転免許証自主返納促進事業について

【調査趣旨】

新居浜市では、近年、高齢者ドライバーが当事者となる、交通事故率が増加傾向にあることから、事故防止策のひとつとして、運転免許証の自主返納促進を図る助成事業を実施しております。

これは、平成30年4月1日から、新居浜警察署で自主返納の申請と同時に、運転経歴証明書の交付申請をされる方を対象に、運転経歴証書の交付申請手数料と郵送費の助成を行っているものです。

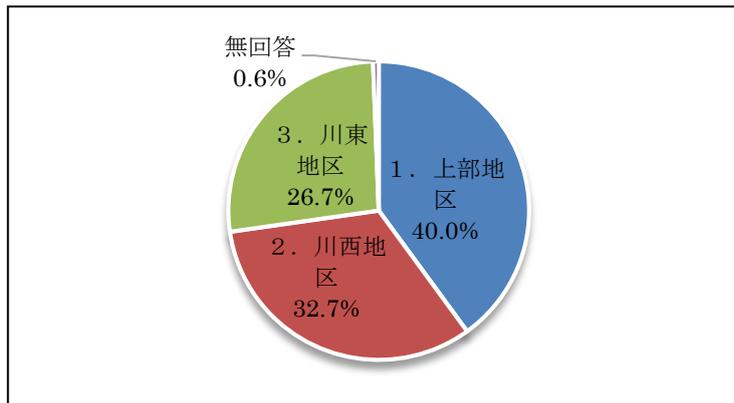
今回のアンケートでは、運転免許証自主返納の実態及び制度の周知について、市民の皆さんの意識や意見を調査し、今後の事故防止策に繋げていきたいと考えております。

(担当課：防災安全課)

(※問1はモニター属性特定のための設問であり、省略)

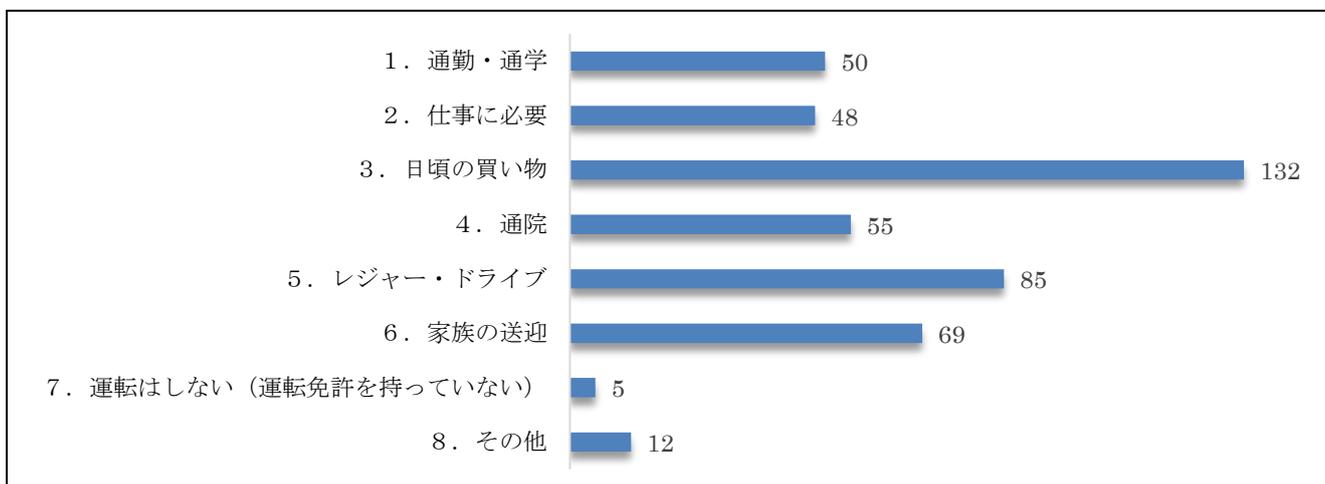
問2. お住まいの地域はどちらですか。(1つ選択)

|         |       |
|---------|-------|
| 1. 上部地区 | 66 人  |
| 2. 川西地区 | 54 人  |
| 3. 川東地区 | 44 人  |
| 無回答     | 1 人   |
| 合計      | 165 人 |



問3. あなたは、自動車等の運転をするのは主にどんなときですか。(複数選択)

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. 通勤・通学                | 50 人  |
| 2. 仕事に必要                | 48 人  |
| 3. 日頃の買い物               | 132 人 |
| 4. 通院                   | 55 人  |
| 5. レジャー・ドライブ            | 85 人  |
| 6. 家族の送迎                | 69 人  |
| 7. 運転はしない (運転免許を持っていない) | 5 人   |
| 8. その他                  | 12 人  |



「3. 日頃の買い物」(132人)と答えた方が最も多く、次いで「5. レジャー・ドライブ」(85人)、「6. 家族の送迎」(69人)、「4. 通院」(55人)などが多く挙げられています。

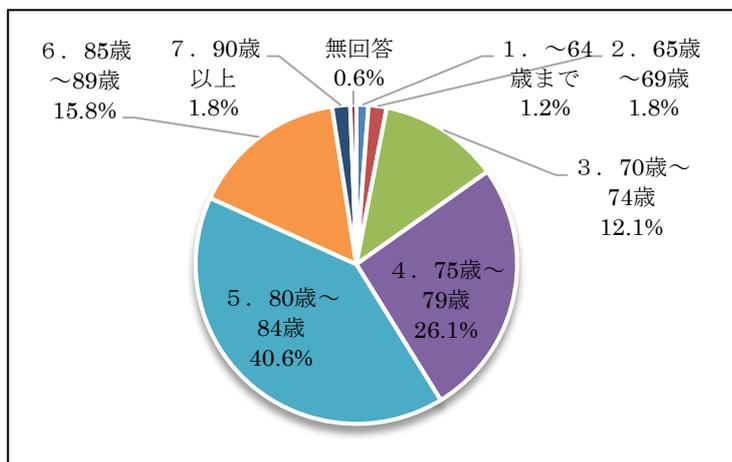
問4. 問3で「8. その他」と答えた方にお尋ねします。主に、どんなときに自動車等の運転をするのか記入してください。(自由記入)

たくさんの回答をいただき、ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・ボランティア等に出かけるとき
- ・趣味、習い事
- ・農作業（畑への行き帰りと友人への配達）
- ・高齢者いきがい創造学園や公民館への行き帰り
- ・墓参り
- ・地域の各種世話活動に必要
- ・ボランティアで足腰の弱い方を送迎
- ・実家の両親の介護に行くとき
- ・遠方に住んでいる子どもに会いに行くとき
- ・単身赴任の夫のところへ行くとき
- ・大きな荷物を運ぶとき。車の運転は多くても月に2回くらいです

問5. あなたは、運転免許証の自主返納をする予定（した）は何歳くらいだと思いますか。  
（1つ選択）

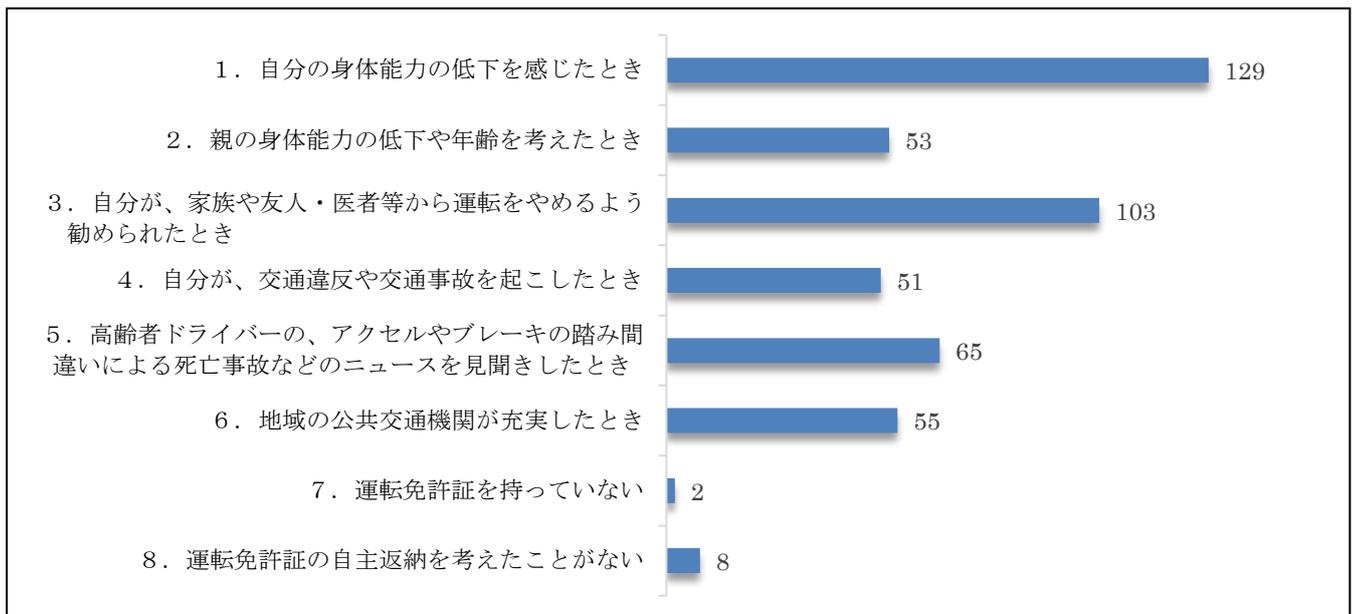
|            |      |
|------------|------|
| 1. ～64歳まで  | 2人   |
| 2. 65歳～69歳 | 3人   |
| 3. 70歳～74歳 | 20人  |
| 4. 75歳～79歳 | 43人  |
| 5. 80歳～84歳 | 67人  |
| 6. 85歳～89歳 | 26人  |
| 7. 90歳以上   | 3人   |
| 無回答        | 1人   |
| 合計         | 165人 |



「5. 80歳～84歳」（40.6%）と答えた方が最も多く、次いで「4. 75歳～79歳」（26.1%）、  
「6. 85歳～89歳」（15.8%）、「3. 70～74歳」（12.1%）の順となっています。

問6. あなたは、どのようなときに、運転免許証の自主返納を考えられますか。または、考えられましたか。（複数選択）

|  |      |
|--|------|
| 1. 自分の身体能力の低下を感じたとき                                | 129人 |
| 2. 親の身体能力の低下や年齢を考えたとき                              | 53人  |
| 3. 自分が、家族や友人・医者等から運転をやめるよう勧められたとき                  | 103人 |
| 4. 自分が、交通違反や交通事故を起こしたとき                            | 51人  |
| 5. 高齢者ドライバーの、アクセルやブレーキの踏み間違いによる死亡事故などのニュースを見聞きしたとき | 65人  |
| 6. 地域の公共交通機関が充実したとき                                | 55人  |
| 7. 運転免許証を持っていない                                    | 2人   |
| 8. 運転免許証の自主返納を考えたことがない                             | 8人   |



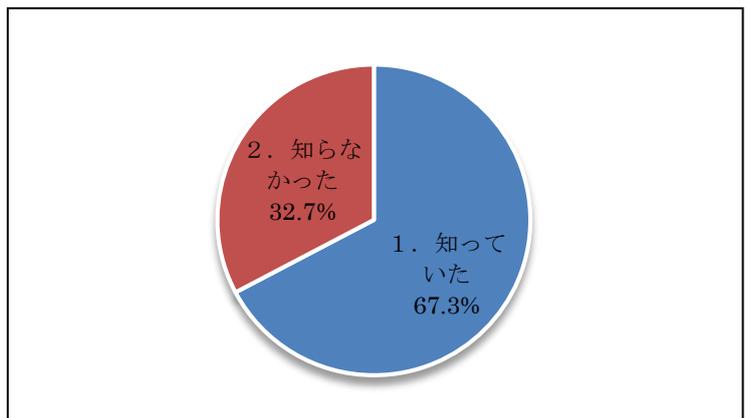
運転免許証の自主返納を考える機会として、「1. 自分の身体能力の低下を感じたとき」(129人)を挙げる方が最も多く、次いで「3. 自分が、家族や友人・医者等から運転をやめるよう勧められたとき」(103人)、「5. 高齢者ドライバーの、アクセルやブレーキの踏み間違いによる死亡事故などのニュースを見聞きしたとき」(65人)などが多く挙げられています。

問7. あなたは、運転免許証を返納した代わりとして、運転経歴証明書(※)があることを知っていますか。(1つ選択)

【※運転経歴証明書】

運転免許証を自主返納した方が申請をすることで、交付される運転経歴等が表示された証明書。多くの機関で身分証明書として使うことができます。

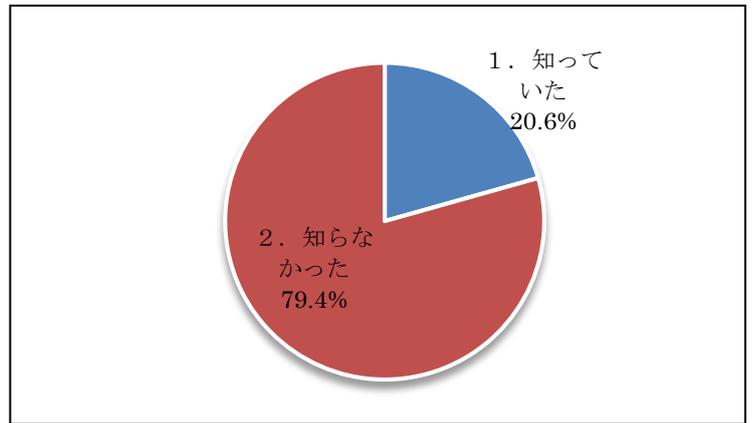
|           |      |
|-----------|------|
| 1. 知っていた  | 111人 |
| 2. 知らなかった | 54人  |
| 合計        | 165人 |



「1. 知っていた」(67.3%)と答えた方が「2. 知らなかった」(32.7%)を上回り、全体の6割以上となっています。

問8. 平成30年4月から運転免許証自主返納時に運転経歴証明書を希望された市民の方の交付手数料と郵送費について、新居浜市が助成していることを知っていますか。(1つ選択)

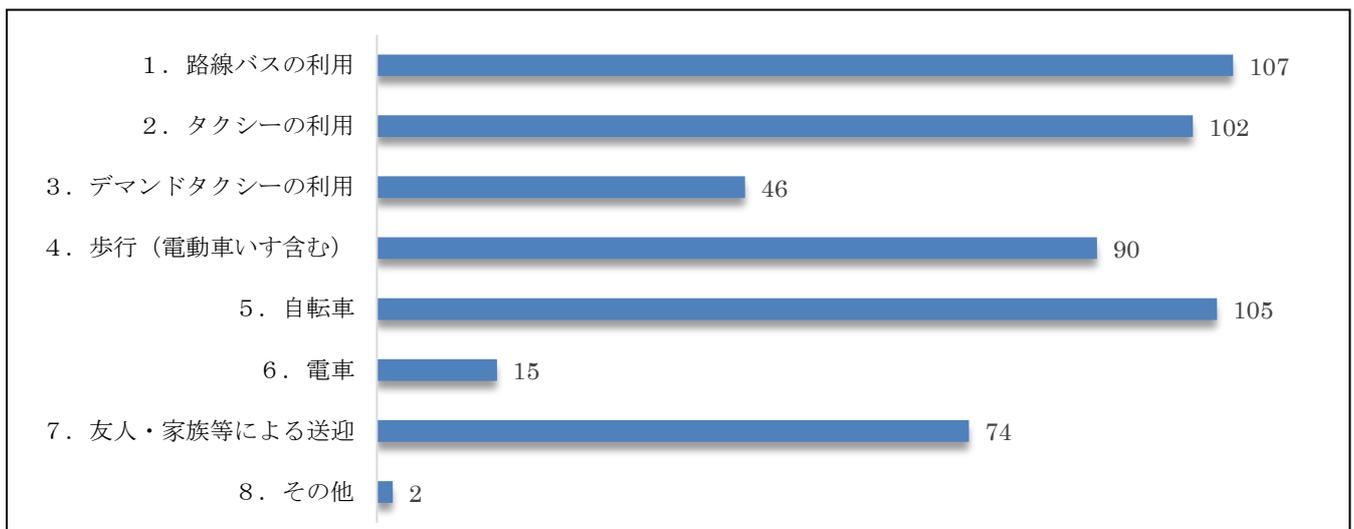
|           |       |
|-----------|-------|
| 1. 知っていた  | 34 人  |
| 2. 知らなかった | 131 人 |
| 合計        | 165 人 |



「2. 知らなかった」(79.4%)と答えた方が「1. 知っていた」(20.6%)を上回り、全体の約8割となっています。

**問9. あなたは、運転免許証の自主返納を行った際、どのような移動手段を利用しますか(していますか)。(複数選択)**

|  |       |
|--|-------|
| 1. 路線バスの利用(運転経歴証明書の提示により普通運賃半額)                                      | 107 人 |
| 2. タクシーの利用(運転経歴証明書の提示により1割引)   | 102 人 |
| 3. デマンドタクシーの利用(運転経歴証明書の提示によりエリア内を半額で利用できます。ただし、川西エリアにお住まいの方は利用できません) | 46 人  |
| 4. 歩行(電動車いす含む)   | 90 人  |
| 5. 自転車   | 105 人 |
| 6. 電車  | 15 人  |
| 7. 友人・家族等による送迎   | 74 人  |
| 8. その他   | 2 人   |



「1. 路線バスの利用」(107人)、「5. 自転車」(105人)、「2. タクシーの利用」(102人)、「4. 歩行(電動車いす含む)」(90人)などが、運転免許証の自主返納を行った後の移動手段として多く挙げられています。

問10. 問9で「8. その他」と答えた方にお尋ねします。どのような移動手段を利用するのか記入してください。(自由記入)

たくさんの回答をいただき、ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・まだ50代なので自主返納には時間がある。自主返納を考える年齢になった頃には、自動運転の車が市場に出回っていることに期待している。
- ・電車「地下鉄」と記入したいところですが、新居浜市ではちょっと無理でしょうか。

<まとめ>

今回のアンケートでは、運転免許証の自主返納の実態及び制度の周知について、市民の皆さんの意識や意見を調査し、今後の事故防止策に繋げていきたいと考え実施しました。

自動車等の運転については、多くの市民の方が、日頃の買い物等、日常的に使用されていることがわかります。

運転免許証の返納時期としては約7割の方が75歳～84歳ぐらいを目途としており、返納の機会としては、身体能力の低下を感じたときや家族や友人・医者等から運転をやめるよう勧められたときが多く挙げられています。

これは、自分の身体能力の低下を感じたときに、自分の周りの人からも勧められると自主返納に繋がるのではないかと考えます。

しかしながら、自動車等の運転について日常的に使用することが多く、地域の公共交通機関が充実したときに自主返納をする機会と回答された方も多くいらっしゃいました。

また、運転経歴証明書の存在を知っている方が多くいらっしゃる反面、新居浜市ではこれらにかかる費用(交付申請手数料・郵送費)について助成していることを知らない方が多いことがわかりました。

運転免許証の自主返納後の移動手段として考えられます、バスやタクシーの利用のほか自転車や歩行での移動と回答されている方も多くなっています。

近年、高齢者ドライバーが当事者となる交通事故率が増加傾向にあることから、事故防止策のひとつとして運転免許証の自主返納促進を図る助成事業を実施しておりますが、今回のアンケート調査を参考に、市民の皆さんの運転免許証を自主返納し易い施策の推進に努めてまいります。

(担当課：防災安全課)



## テーマ⑧ 人権意識について

### 【調査趣旨】

人権とは、人が幸せに生きていくために、一人ひとりに生まれた瞬間から備わっている権利、誰からも侵されることのない基本的権利のことです。

新居浜市は、平成5年に基本的人権を尊重し、明るく住みよい豊かな社会を実現するため、「人権尊重都市」を宣言しました。また、平成19年には「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」を制定、平成21年には「新居浜市人権施策基本方針」を策定し、「あらゆる垣根をこえて、あたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市」の実現を目指して、「暮らしに生きる人権教育」に取り組んできました。

しかしながら、今なお同和問題をはじめとするさまざまな人権問題が残され、情報化の進展など社会情勢の変化に伴う新たな人権問題も発生しています。

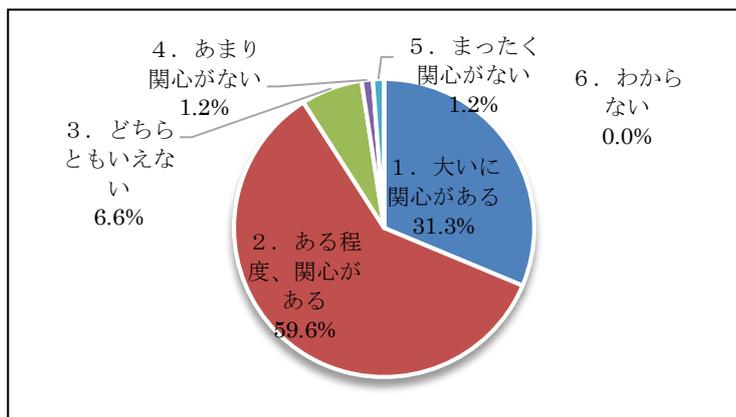
今回のアンケートでは、市民の皆さんの人権に対する意識や考え方等についてお聞きし、今後の人権教育・啓発の参考とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

(担当課：人権擁護課)

(※問1はモニター属性特定のための設問であり、省略)

### 問2. あなたは、いじめや虐待、セクハラ、差別などの人権問題に、日頃からどの程度の関心がありますか。(1つ選択)

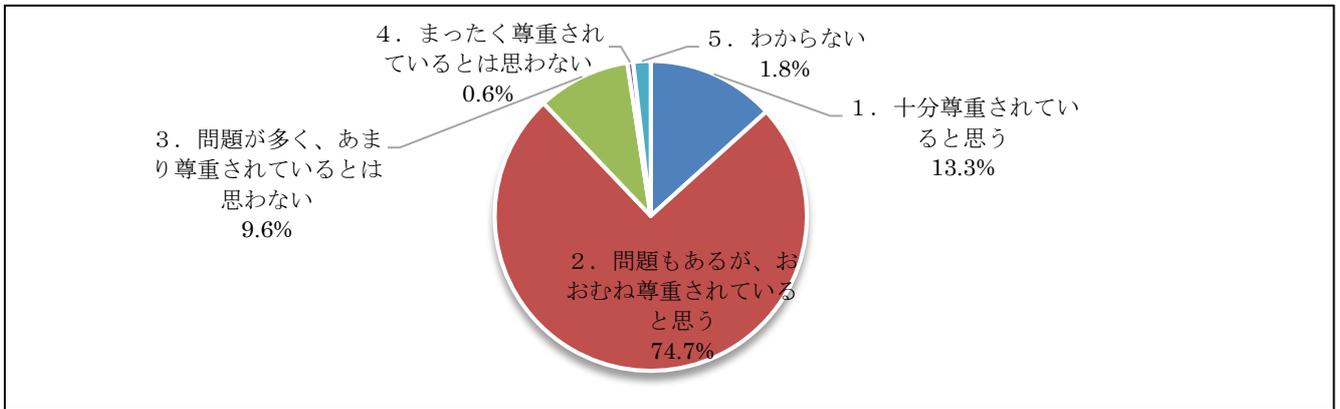
|               |      |
|---------------|------|
| 1. 大いに興味がある   | 52人  |
| 2. ある程度、興味がある | 99人  |
| 3. どちらともいえない  | 11人  |
| 4. あまり興味がない   | 2人   |
| 5. まったく興味がない  | 2人   |
| 6. わからない      | 0人   |
| 合計            | 166人 |



「2. ある程度、興味がある」(59.6%)と答えた方が最も多く、「1. 大いに興味がある」(31.3%)と答えた方と合わせて全体の9割以上の方が、人権問題に日頃から関心を持たれていることがわかりました。

### 問3. あなたは現在の暮らしの中で、人権が尊重されていると思いますか。あなたの考えに一番近いものを1つお選びください。(1つ選択)

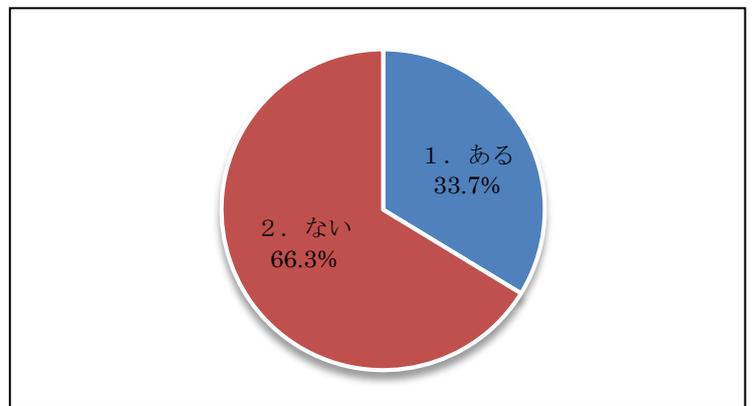
|                           |      |
|---------------------------|------|
| 1. 十分尊重されていると思う           | 22人  |
| 2. 問題もあるが、おおむね尊重されていると思う  | 124人 |
| 3. 問題が多く、あまり尊重されているとは思わない | 16人  |
| 4. まったく尊重されているとは思わない      | 1人   |
| 5. わからない                  | 3人   |
| 合計                        | 166人 |



「2. 問題もあるが、おおむね尊重されていると思う」(74.7%)と答えた方が最も多く、「1. 十分尊重されていると思う」(13.3%)と合わせて全体の8割以上の方が、現在の暮らしの中で人権が尊重されていると感じていることがわかりました。

問4. あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。(1つ選択)

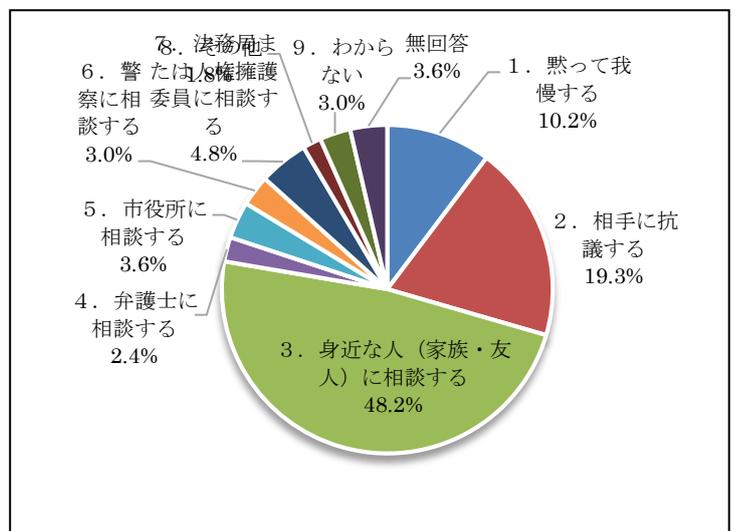
|       |      |
|-------|------|
| 1. ある | 56人  |
| 2. ない | 110人 |
| 合計    | 166人 |



全体の約3割の方が、人権が侵害されたと感じたことが「1. ある」(33.7%)と答えています。

問5. あなたが、ご自分の人権を侵害されたと感じた場合、まずどのような対応をしたいと思いますか。あなたの考えに一番近いものを1つお選びください。(1つ選択)

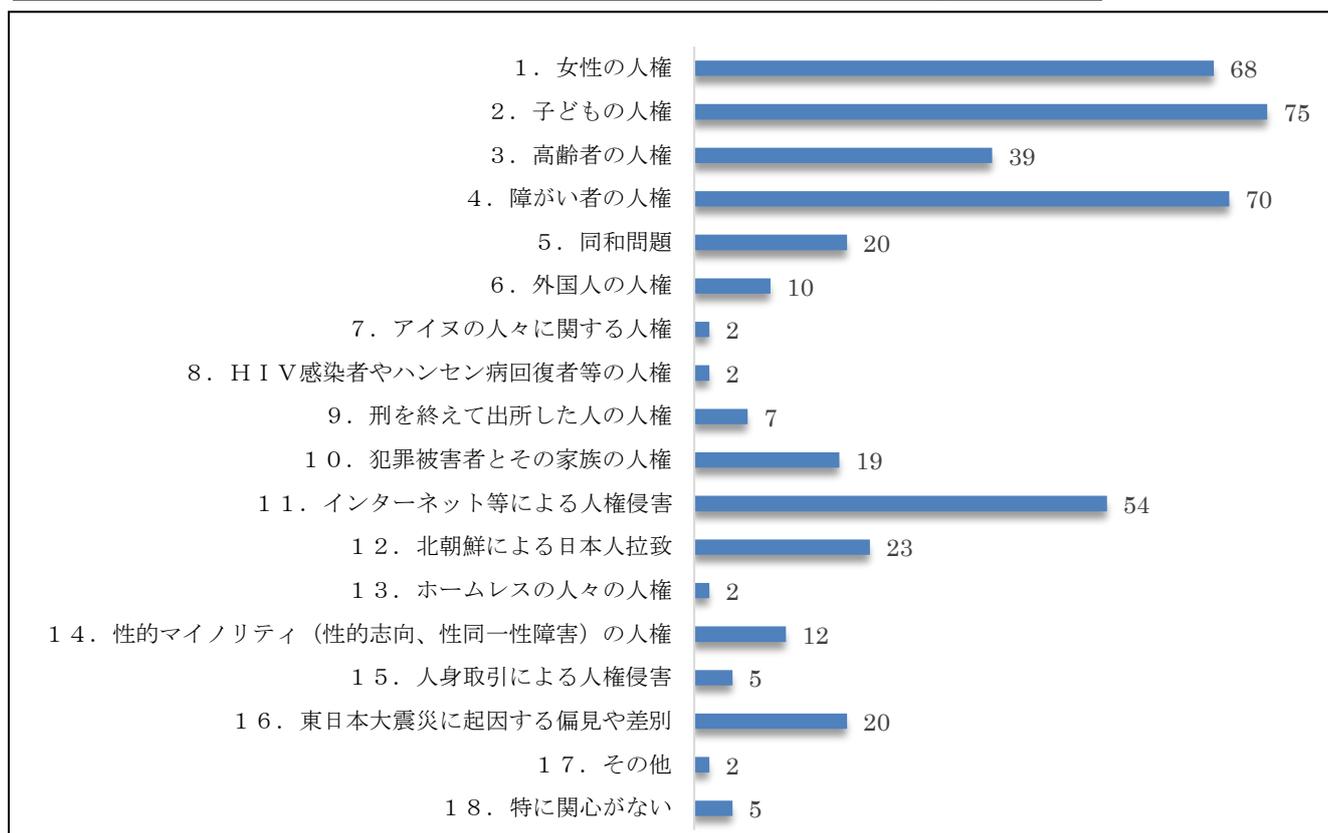
|                      |      |
|----------------------|------|
| 1. 黙って我慢する           | 17人  |
| 2. 相手に抗議する           | 32人  |
| 3. 身近な人(家族・友人)に相談する  | 80人  |
| 4. 弁護士に相談する          | 4人   |
| 5. 市役所に相談する          | 6人   |
| 6. 警察に相談する           | 5人   |
| 7. 法務局または人権擁護委員に相談する | 8人   |
| 8. その他               | 3人   |
| 9. わからない             | 5人   |
| 無回答                  | 6人   |
| 合計                   | 166人 |



「3. 身近な人（家族・友人）に相談する」（48.2%）と答えた方が最も多く、次いで「2. 相手に抗議する」（19.3%）、「1. 黙って我慢する」（10.2%）、「7. 法務局または人権擁護委員に相談する」（4.8%）の順となっています。

**問6. 現代社会には、人権に関わるさまざまな問題がありますが、あなたが特に関心のある問題は何か。（3つまで選択）**

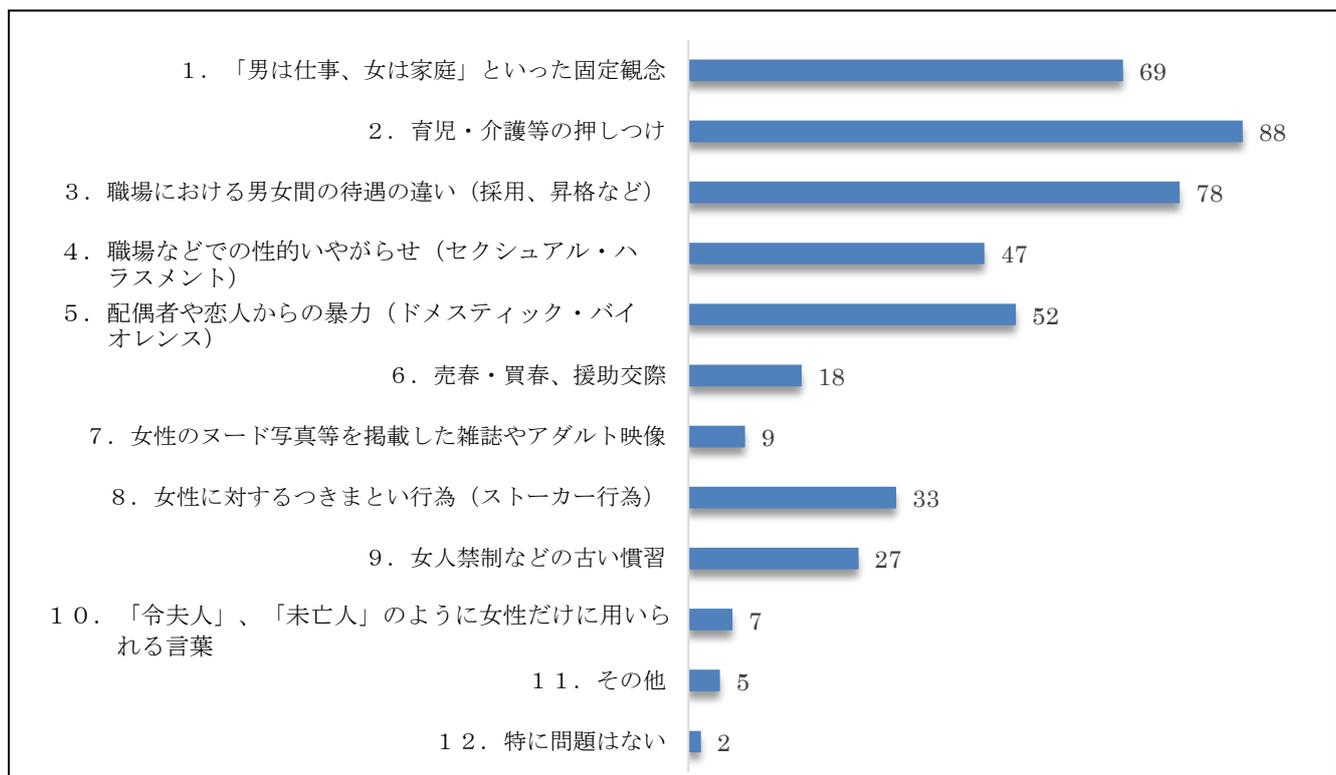
|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 1. 女性の人権                     | 68人 |
| 2. 子どもの人権                    | 75人 |
| 3. 高齢者の人権                    | 39人 |
| 4. 障がい者の人権                   | 70人 |
| 5. 同和問題                      | 20人 |
| 6. 外国人の人権                    | 10人 |
| 7. アイヌの人々に関する人権              | 2人  |
| 8. HIV感染者やハンセン病回復者等の人権       | 2人  |
| 9. 刑を終えて出所した人の人権             | 7人  |
| 10. 犯罪被害者とその家族の人権            | 19人 |
| 11. インターネット等による人権侵害          | 54人 |
| 12. 北朝鮮による日本人拉致              | 23人 |
| 13. ホームレスの人々の人権              | 2人  |
| 14. 性的マイノリティ（性的志向、性同一性障害）の人権 | 12人 |
| 15. 人身取引による人権侵害              | 5人  |
| 16. 東日本大震災に起因する偏見や差別         | 20人 |
| 17. その他                      | 2人  |
| 18. 特に関心がない                  | 5人  |



「2. 子どもの人権」(75人)、「4. 障がい者の人権」(70人)、「1. 女性の人権」(68人)、「11. インターネット等による人権侵害」(54人)などが、特に関心のある人権問題として多く挙げられています。

問7. 「女性の人権」に関して、お尋ねします。女性に関する事柄で、人権上特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。(3つまで選択)

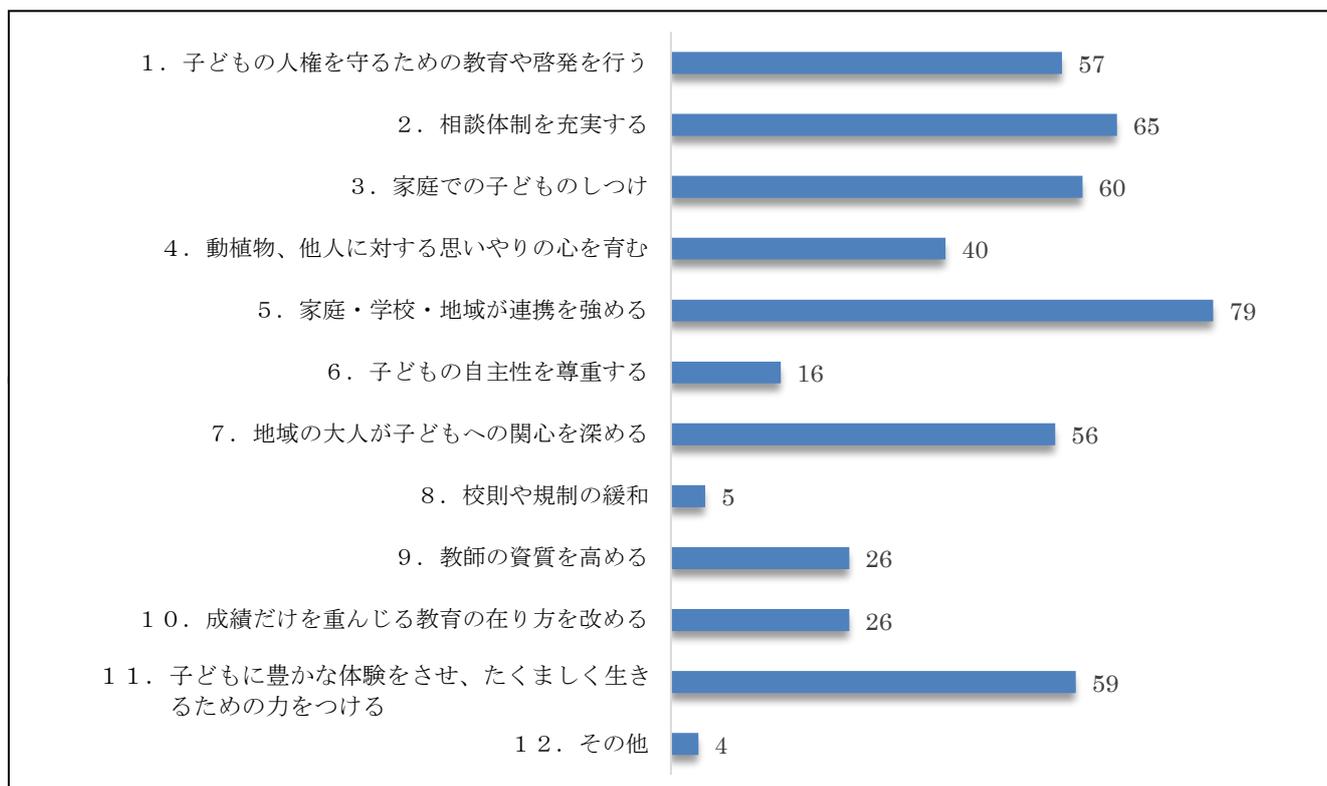
|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 1. 「男は仕事、女は家庭」といった固定観念          | 69人 |
| 2. 育児・介護等の押しつけ                  | 88人 |
| 3. 職場における男女間の待遇の違い(採用、昇格など)     | 78人 |
| 4. 職場などでの性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント) | 47人 |
| 5. 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)  | 52人 |
| 6. 売春・買春、援助交際                   | 18人 |
| 7. 女性のヌード写真等を掲載した雑誌やアダルト映像      | 9人  |
| 8. 女性に対するつきまとい行為(ストーカー行為)       | 33人 |
| 9. 女人禁制などの古い慣習                  | 27人 |
| 10. 「令夫人」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉 | 7人  |
| 11. その他                         | 5人  |
| 12. 特に問題はない                     | 2人  |



「2. 育児・介護等の押しつけ」(88人)、「3. 職場における男女間の待遇の違い(採用、昇格など)」(78人)、「1. 「男は仕事、女は家庭」といった固定観念」(69人)、「5. 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)」(52人)、「4. 職場などでの性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)」(47人)などが、女性の人権上特に問題がある事柄として多く挙げられています。

問8. 「子どもの人権」に関して、お尋ねします。虐待やいじめなどの子どもの人権侵害をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択)

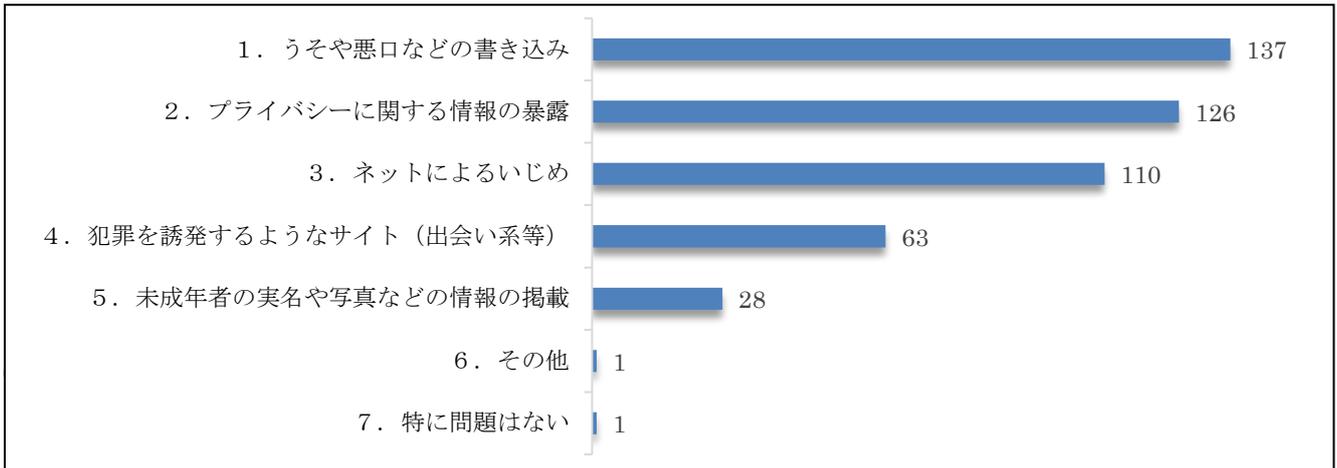
|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 子どもの人権を守るための教育や啓発を行う           | 57人 |
| 2. 相談体制を充実する                      | 65人 |
| 3. 家庭での子どものしつけ                    | 60人 |
| 4. 動植物、他人に対する思いやりの心を育む            | 40人 |
| 5. 家庭・学校・地域が連携を強める                | 79人 |
| 6. 子どもの自主性を尊重する                   | 16人 |
| 7. 地域の大人が子どもへの関心を深める              | 56人 |
| 8. 校則や規制の緩和                       | 5人  |
| 9. 教師の資質を高める                      | 26人 |
| 10. 成績だけを重んじる教育の在り方を改める           | 26人 |
| 11. 子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力をつける | 59人 |
| 12. その他                           | 4人  |



「5. 家庭・学校・地域が連携を強める」(79人)、「2. 相談体制を充実する」(65人)、「3. 家庭での子どものしつけ」(60人)、「11. 子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力をつける」(59人)、「1. 子どもの人権を守るための教育や啓発を行う」(57人)、「7. 地域の大人が子どもへの関心を深める」(56人)などが、子どもの人権侵害をなくすために必要なこととして多く挙げられています。

問9. 「インターネット等による人権侵害」に関して、お尋ねします。インターネット等に関する事柄で、人権上特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。(3つまで選択)

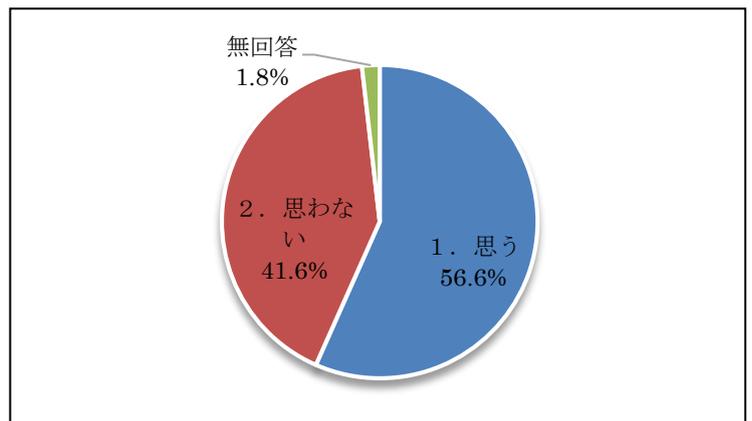
|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1. うそや悪口などの書き込み         | 137 人 |
| 2. プライバシーに関する情報の暴露      | 126 人 |
| 3. ネットによるいじめ            | 110 人 |
| 4. 犯罪を誘発するようなサイト（出会い系等） | 63 人  |
| 5. 未成年者の実名や写真などの情報の掲載   | 28 人  |
| 6. その他                  | 1 人   |
| 7. 特に問題はない              | 1 人   |



「1. うそや悪口などの書き込み」（137 人）、「2. プライバシーに関する情報の暴露」（126 人）、「3. ネットによるいじめ」（110 人）などが、インターネット等に関する事柄で、人権上特に問題があることとして多く挙げられています。

問 10. 「同和問題」に関して、お尋ねします。あなたは今でも同和問題（部落差別）があると思いますか。（1つ選択）

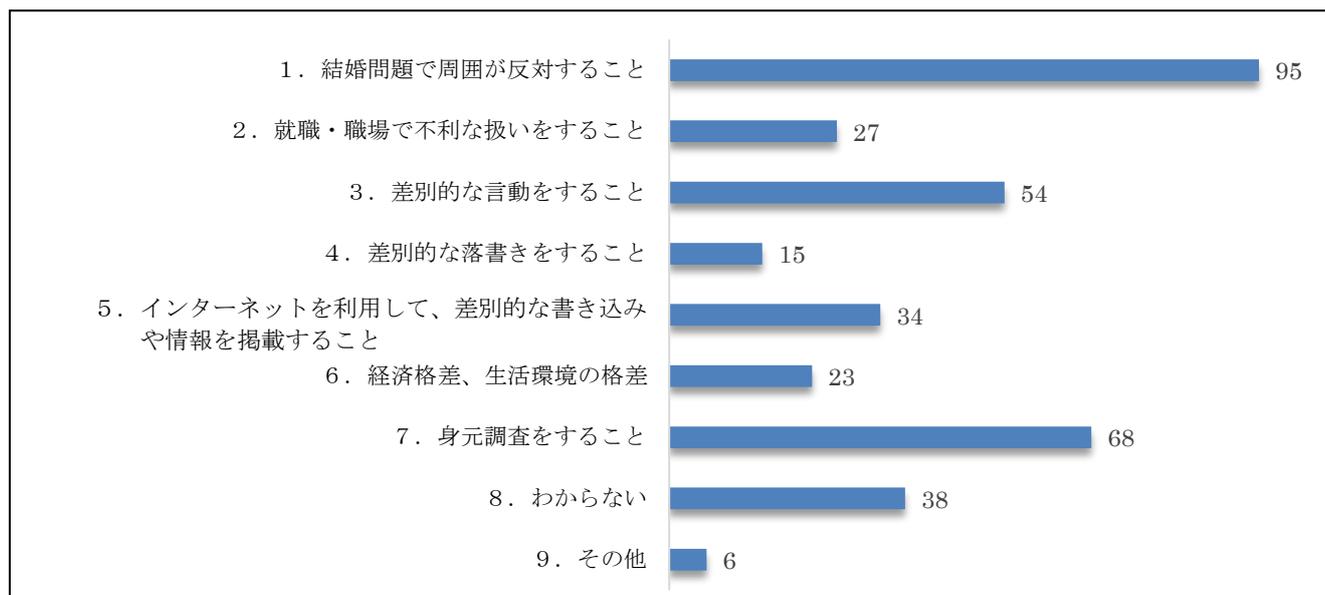
|         |       |
|---------|-------|
| 1. 思う   | 94 人  |
| 2. 思わない | 69 人  |
| 無回答     | 3 人   |
| 合計      | 166 人 |



「1. 思う」（56.6%）と答えた方が「2. 思わない」（41.6%）と答えた方より、やや多くなっています。

問 11. 現在、どのような同和問題（部落差別）が起こっているか知っていますか。知っているものをすべてお選びください。（複数選択）

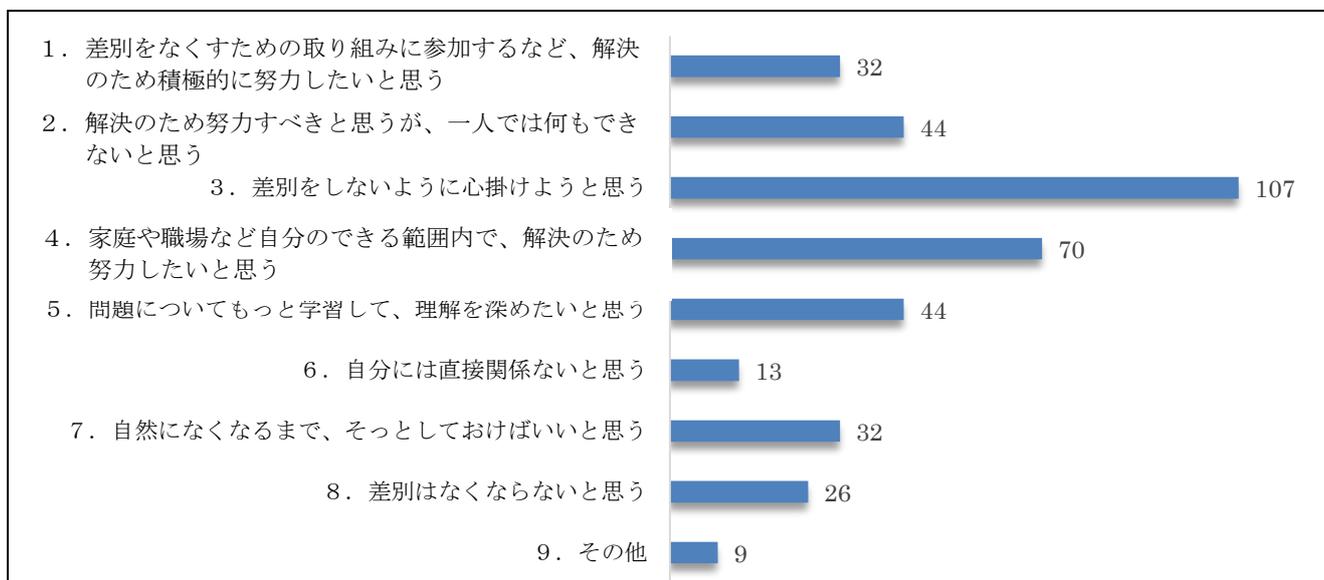
|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 1. 結婚問題で周囲が反対すること                  | 95人 |
| 2. 就職・職場で不利な扱いをすること                | 27人 |
| 3. 差別的な言動をすること                     | 54人 |
| 4. 差別的な落書きをすること                    | 15人 |
| 5. インターネットを利用して、差別的な書き込みや情報を掲載すること | 34人 |
| 6. 経済格差、生活環境の格差                    | 23人 |
| 7. 身元調査をすること                       | 68人 |
| 8. わからない                           | 38人 |
| 9. その他                             | 6人  |



「1. 結婚問題で周囲が反対すること」(95人)、「7. 身元調査をすること」(68人)、「3. 差別的な言動をすること」(54人)などが、現在、起こっている同和問題(部落差別)で知っているものとして多く挙げられています。一方で、「8. わからない」(38人)との回答も多くありました。

**問12. 同和問題(部落差別)との関わり方について、あなたはどのように考えていますか。  
あなたの考えに近いものを3つまでお選びください。(3つまで選択)**

|   |      |
|---|------|
| 1. 差別をなくすための取り組みに参加するなど、解決のため積極的に努力したいと思う | 32人  |
| 2. 解決のため努力すべきと思うが、一人では何もできないと思う           | 44人  |
| 3. 差別をしないように心掛けようと思う                      | 107人 |
| 4. 家庭や職場など自分のできる範囲内で、解決のため努力したいと思う        | 70人  |
| 5. 問題についてもっと学習して、理解を深めたいと思う               | 44人  |
| 6. 自分には直接関係ないと思う                          | 13人  |
| 7. 自然になくなるまで、そっとしておけばいいと思う                | 32人  |
| 8. 差別はなくならないと思う                           | 26人  |
| 9. その他                                    | 9人   |



「3. 差別をしないように心掛けようと思う」(107人)、「4. 家庭や職場など自分のできる範囲内で、解決のため努力したいと思う」(70人)、「5. 問題についてもっと学習して、理解を深めたいと思う」(44人)などが、同和問題(部落差別)との関わり方で自分の考えに近いものとして多く挙げられています。一方で、「2. 解決のため努力すべきと思うが、一人では何もできないと思う」(44人)、「7. 自然になくなるまで、そっとしておけばいいと思う」(32人)などの回答も多くありました。

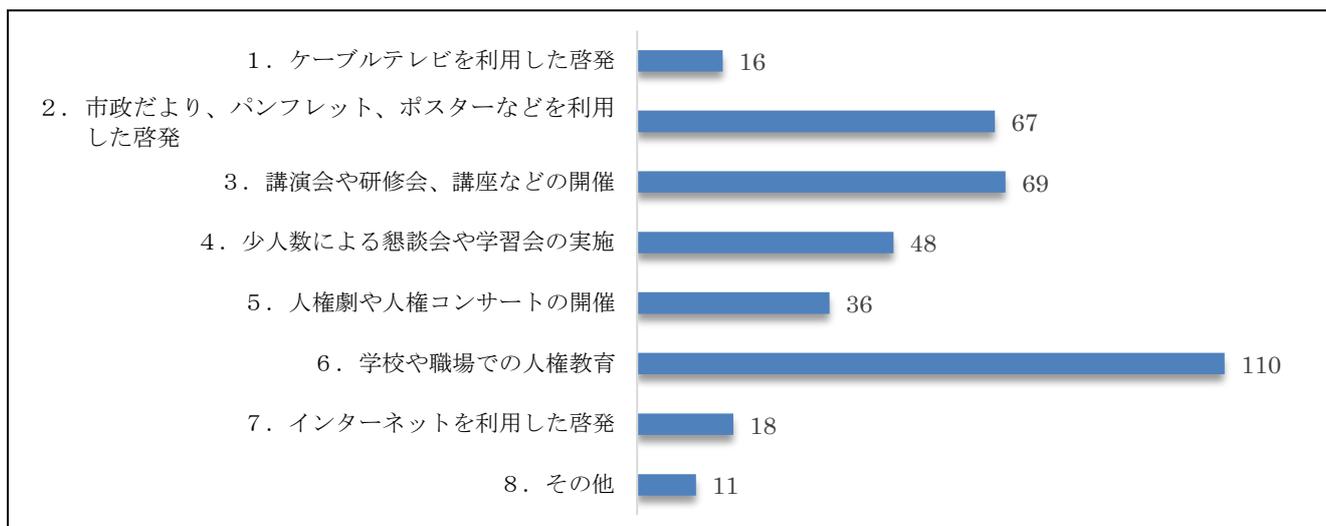
### 問13. 問12で「9. その他」と答えた方にお尋ねします。同和問題(部落差別)との関わり方について、あなたの考えをお聞かせください。(自由記入)

たくさんの回答をいただき、ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・差別するほうが恥ずかしいと思えるような教育が必要。
- ・生まれた場所で人間の価値を決めてしまう愚かさを教育すべき。以前、懇談会で転生輪廻(人間は魂の修行のために、世界中いろいろな時代や地域に生まれ変わっているという思想)を信じれば、人種差別、同和問題はなくなると発言したが、意見として取り上げられなかった。宗教的な考え方だからだと思うが、それでよいのだろうか。問題解決のためにはいろいろな意見を色眼鏡なしで見て、考えるべきだと思う。
- ・身近に感じたことがないので、普段に同和問題を考えることが少ない。
- ・こうして同和問題を蒸し返す限り差別は永久に続く。本当になくしたいのなら、もうそっとしておいてほしい。人権ミュージカルとか面白半分に見世物にして、当事者たちの人権を無視した同和問題や集会などで意識高い系の方たちがわざわざ蒸し返す。こういった話題や活動こそが、部落出身者の人権を無視した現代の部落差別だ。同和教育とは誰のためのものなのか、今一度考えてほしい。
- ・以前、同和問題で差別を受けている当事者とお話をした際、その方が「差別をなくそう」という学校の授業や問題提起によって傷ついた、と言われました。なので、問題にしない方がよいのかな、と思いました。
- ・現在の同和問題への関わりは、逆に「寝た子を起こす」かのような逆効果を招いているのではないのでしょうか。問題を掘り起こし、解決を難しくしているのかも知れません。やはりそっとしておくべきと思えてなりません。同和問題についてはあまり騒ぎ立てず、国民の英知に委ねるのがベターかと思うのですが、いかがでしょうか。
- ・同和問題(部落差別)という言葉を使う限り、この問題はなくならないと思う。同和問題というひとくくりの問題と捉えず、個々に解決する等、別の方法で考えたらどうかと思う。

問14. 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のためには、どのような学習の方法が効果的だと思いますか。(3つまで選択)

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 1. ケーブルテレビを利用した啓発             | 16人  |
| 2. 市政だより、パンフレット、ポスターなどを利用した啓発 | 67人  |
| 3. 講演会や研修会、講座などの開催            | 69人  |
| 4. 少人数による懇談会や学習会の実施           | 48人  |
| 5. 人権劇や人権コンサートの開催             | 36人  |
| 6. 学校や職場での人権教育                | 110人 |
| 7. インターネットを利用した啓発             | 18人  |
| 8. その他                        | 11人  |



「6. 学校や職場での人権教育」(110人)、「3. 講演会や研修会、講座などの開催」(69人)、「2. 市政だより、パンフレット、ポスターなどを利用した啓発」(67人)などが、人権問題の解決のために効果的な学習の方法として多く挙げられています。

問15. 問14で「8. その他」と答えた方にお尋ねします。人権問題の解決のために効果的だと思う学習の方法等について、お聞かせください。(自由記入)

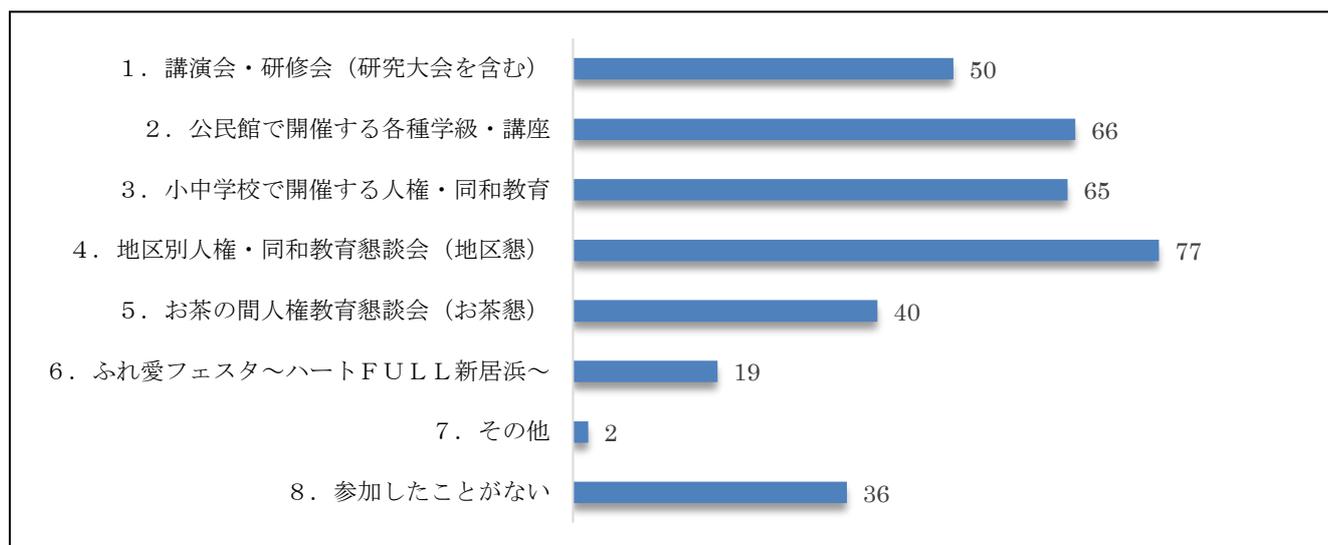
たくさんの回答をいただき、ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・親から子への伝え方がとても大事だと思います。学校などで駄目なことだと言われても、親や親戚から言われて育つので、そういう教育はよくないことを伝えなければいけない。
- ・差別意識は身近に存在します。数字で能力のレベル等を表し、優劣をつける場面は一般に多く存在します。そんな中、人が人を見下したり、差別するようなことがないようにするには、幼いころから自分以外の人への理解と互いに認め合えることができる人間に育てていく必要があると思います。即ち、教育現場での実現が急務だと強く期待します。
- ・まずは学校教育への道徳教育の本格的な導入ではないでしょうか。県下でも他市町に先んじて導入されたコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)により、学校・保護者・地域の各々が、立場ともに自認して取り組んでもらうことに大いに期待しています。

- ・(同和問題を)知らない子どもや知らない人にまで同和教育で教える必要性を全く感じません。同和問題を問題と感じている老人たちがいなくなれば、同和問題は消滅するのでは。現在、減ってきていると思うので、このまま消えていくのを待つべきだと思う。
- ・みんなが同和問題を大きにしすぎですよ。今の若者は忘れていくと思う。
- ・何もしなければ自然に風化すると思う。
- ・小さい子どもの頃は考えることもありましたが、今現在、私自身の身にはあまり深く関わりがないので、考えることも少なくなりました。
- ・差別が根強く残っているという実感がなくて、解決策がわからない。
- ・難しい問題だと思います。人権問題を学ぶと知らなかった知識が入り、意識してしまう。学校での学ぶ時間だけでは足りない。自分にも言えることだが、自分が差別される側の人間ではないと、どこか他人事で身近に感じられない。歴史として忘れてはいけない事だが、知らなくてもいいこともある。

問16. あなたはこれまでに、市内で開催された「人権・同和教育」についての講演会や研修会に参加したことがありますか。参加したことがあるものをすべてお選びください。  
(複数選択)

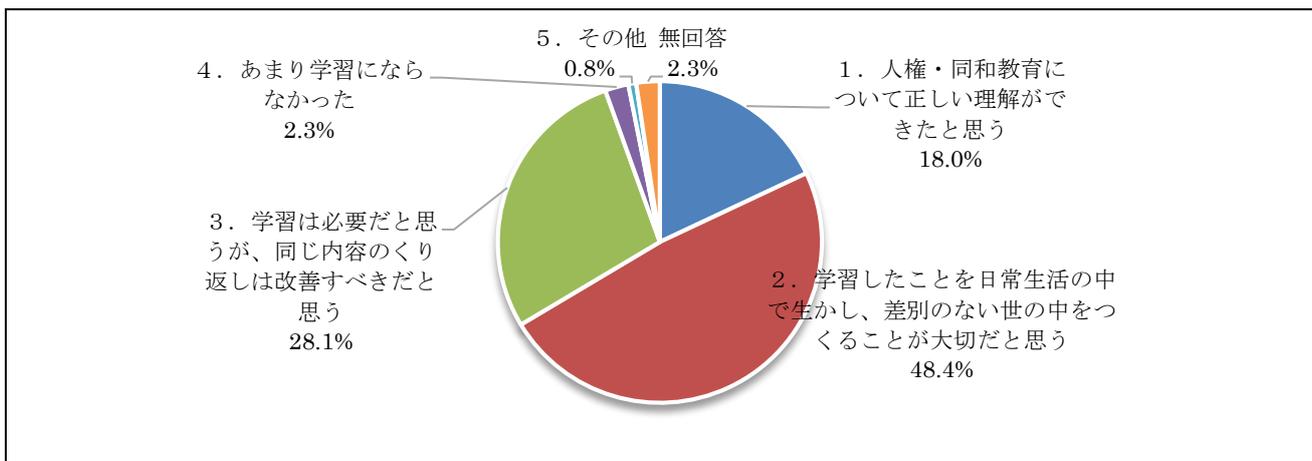
|                        |     |
|------------------------|-----|
| 1. 講演会・研修会(研究大会を含む)    | 50人 |
| 2. 公民館で開催する各種学級・講座     | 66人 |
| 3. 小中学校で開催する人権・同和教育    | 65人 |
| 4. 地区別人権・同和教育懇談会(地区懇)  | 77人 |
| 5. お茶の間人権教育懇談会(お茶懇)    | 40人 |
| 6. ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～ | 19人 |
| 7. その他                 | 2人  |
| 8. 参加したことがない           | 36人 |



「4. 地区別人権・同和教育懇談会(地区懇)」(77人)、「2. 公民館で開催する各種学級・講座」(66人)、「3. 小中学校で開催する人権・同和教育」(65人)、「1. 講演会・研修会(研究大会を含む)」(50人)などが、これまでに参加したことがある「人権・同和教育」の講演会や研修会として多く挙げられています。一方で、「8. 参加したことがない」(36人)との回答も多くありました。

問17. 問16で「1～7」を選択された方にお尋ねします。「人権・同和教育」についての講演会や研修会に参加した後、どう思いましたか。あなたの思いに一番近いものを1つお選びください。(1つ選択)

|   |      |
|---|------|
| 1. 人権・同和教育について正しい理解ができたと思う                | 23人  |
| 2. 学習したことを日常生活の中で生かし、差別のない世の中をつくるのが大切だと思う | 62人  |
| 3. 学習は必要だと思うが、同じ内容のくり返しは改善すべきだと思う         | 36人  |
| 4. あまり学習にならなかった                           | 3人   |
| 5. その他                                    | 1人   |
| 無回答                                       | 3人   |
| 合計  | 128人 |



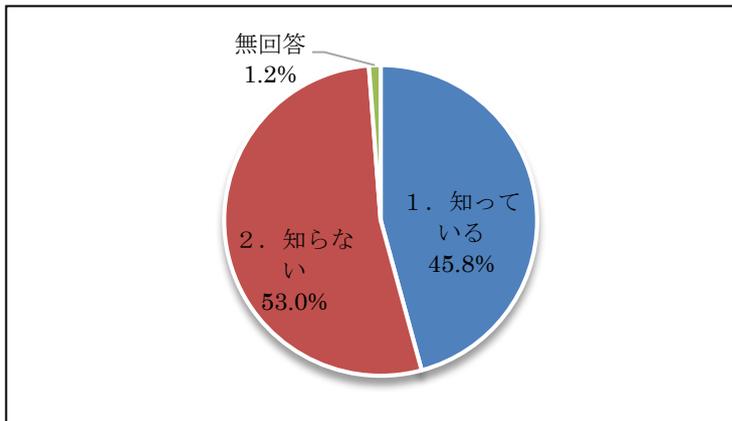
「2. 学習したことを日常生活の中で生かし、差別のない世の中をつくるのが大切だと思う」(48.4%)と答えた方が最も多く、次いで「3. 学習は必要だと思うが、同じ内容のくり返しは改善すべきだと思う」(28.1%)、「1. 人権・同和教育について正しい理解ができたと思う」(18.0%)、「4. あまり学習にならなかった」(2.3%)の順となっています。

問18. 市ではすべての人々の人権を守るために、平成16年から「身元調査お断り運動」の一環として、ステッカーを配布していますが、あなたはこのことを知っていますか。(1つ選択)



「身元調査お断り運動」  
 身元調査とは、本人に関する情報を調査会社に依頼したり、知人などに「聞き合わせ」したりして、本人の知らないところで調べることです。身元調査によって引き起こされる差別を防ぐため、身元調査を「しない・させない・協力しない」ようにしましょう。

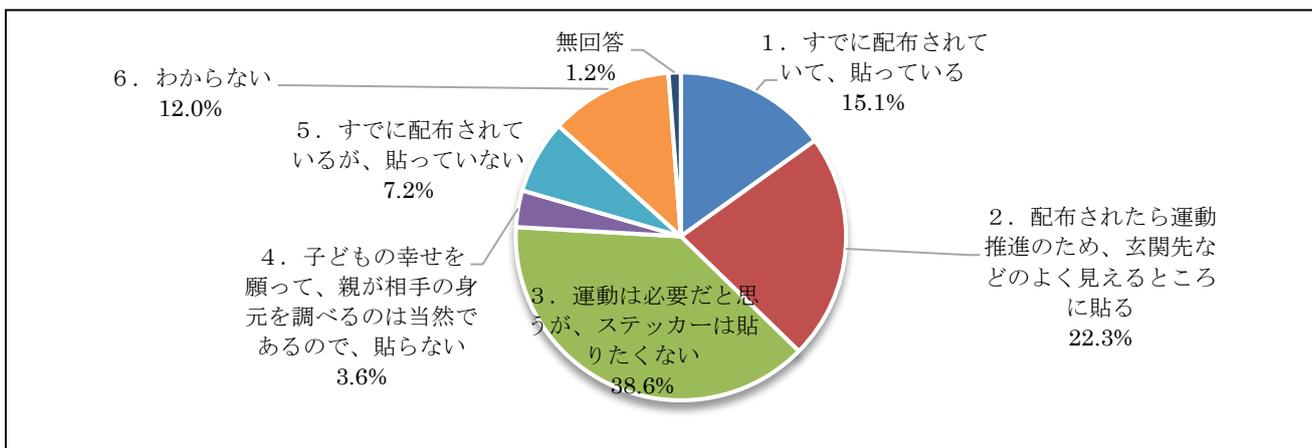
|          |       |
|----------|-------|
| 1. 知っている | 76 人  |
| 2. 知らない  | 88 人  |
| 無回答      | 2 人   |
| 合計       | 166 人 |



「2. 知らない」(53.0%)と答えた方が「1. 知っている」(45.8%)と答えた方より、やや多くなっています。

問19. 市では「身元調査お断り運動」を進める中で、「お茶懇」や「講座」、「出前講座」などで、ステッカーを配布しています。あなたなら配布されたステッカーをどうしますか。  
(1つ選択)

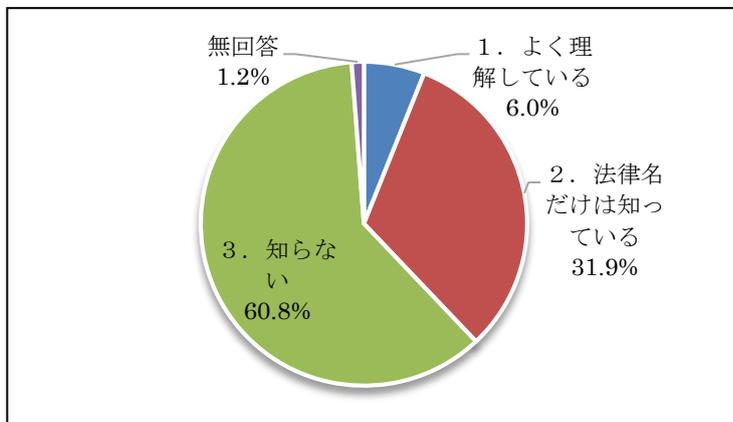
|   |       |
|---|-------|
| 1. すでに配布されていて、貼っている                     | 25 人  |
| 2. 配布されたら運動推進のため、玄関先などのよく見えるところに貼る      | 37 人  |
| 3. 運動は必要だと思うが、ステッカーは貼りたくない              | 64 人  |
| 4. 子どもの幸せを願って、親が相手の身元を調べるのは当然であるので、貼らない | 6 人   |
| 5. すでに配布されているが、貼っていない                   | 12 人  |
| 6. わからない                                | 20 人  |
| 無回答                                     | 2 人   |
| 合計                                      | 166 人 |



「3. 運動は必要だと思うが、ステッカーは貼りたくない」(38.6%)と答えた方が最も多く、「4. 子どもの幸せを願って、親が相手の身元を調べるのは当然であるので、貼らない」(3.6%)、「5. すでに配布されているが、貼っていない」(7.2%)を合わせると、全体の約半数の方が、ステッカーを貼らない・貼りたくないと考えていることがわかりました。一方、「1. すでに配布されていて、貼っている」(15.1%)、「2. 配布されたら運動推進のため、玄関先などのよく見えるところに貼る」(22.3%)と、ステッカーに肯定的なご意見も多く見られました。

問20. 平成28年度には、人権に関するさまざまな法律が制定・施行されました。その中でも、平成28年度施行の「部落差別解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、今もなお部落差別が存在することを踏まえたうえで、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とし、国や地方公共団体の責務や役割も規定されています。この「部落差別解消推進法」を知っていましたか。（1つ選択）

|                |      |
|----------------|------|
| 1. よく理解している    | 10人  |
| 2. 法律名だけは知っている | 53人  |
| 3. 知らない        | 101人 |
| 無回答            | 2人   |
| 合計             | 166人 |



「3. 知らない」(60.8%)と答えた方が最も多く、全体の約6割を占めています。次いで、「2. 法律名だけは知っている」(31.9%)、「1. よく理解している」(6.0%)の順となっています。

問21. その他、人権に関してお考えのことやご意見等がありましたらお聞かせください。  
(自由記入)

たくさんの回答をいただき、ありがとうございました。本報告では回答の一部を紹介します。

- ・同和問題は昭和の時代に終わっていたと思っていましたが、いろんな情報から、まだまだ根強く残っていることを知りました。地道な取り組み（教育、マスメディア）が今後とも必要であると思います。
- ・（同和問題は）昔からの悪習だが、その親が教えたら子どもも、その孫も同和差別を引き継いでいくので、インターネットなどで学んでいくのがよいと思う。いつ、自分の身に降りかかるかもしれない問題が同和差別問題だから。
- ・人権に対する教育は、子どもが物心ついたときから始めるのがいいと思います。お互いを尊敬する心を持ち合わせていけるような社会を構成したいと思います。
- ・保護者が自ら人権差別に対する偏見をなくし、子どもに偏見を伝えないこと。差別に対する教育をきちんとしていくこと。
- ・ほとんどの市民がおおむね理解できていると思います。教育や学習、講演の成果だと理解しています。
- ・学校教育で差別をなくす新しい教育を受けている人が多くなったので、古い考えを持っている高齢者が少なくなれば、差別はなくなるのではないかと思う。
- ・社会人になり、会社によっては人権教育がない会社もある。定期的に会社での教育が必要と思う。
- ・部落差別の解消は進んでいると思うが、これより、外国人への対応が難しくなってくるのではないか。
- ・研修会のテーマは、同和問題に特化しないで、広範囲の人権問題についてだと興味もわくし、参加者も増えると思います。自治会活動でいろいろな研修に参加して強く感じました。
- ・セミナーに参加してみたいが、場所時間等行きやすいようにしてください。

- ・人権問題の教育および講話等は学校や地域にてどんどん行えばよいと思いますが、同和問題については正直どうかと思います。平成も終わりに近づいた昨今、同和問題自体が埋もれてきているところに、今の若い世代の人にわざわざ教える問題ではないと思います。間違った知識を後世に伝えないためにも教育は大事かと思いますが、本当のところ、その行為自体が同和問題をいつまでも継続させている一因かと思います。
- ・同和問題を取り上げれば取り上げるほど、刺激となり問題化しているように思える。
- ・若い人は学校での教育などで理解が浸透してきていると思いますが、70歳以上の高齢の方などは昔からの偏見が根強く、外国人や部落差別、うつ病などの心の病に対しても偏見の目で見る人も多いと思います。
- ・言葉では何でも言えますが、実際に行動を起こすには大変だと思う。今の中学生、高校生等は学校で教育され、理解できているのではと思います。
- ・人権の選択肢の中に、「労働者の人権」がないのはおかしいと思う。
- ・名誉棄損の罰則強化が必要。
- ・現在の、市民部管轄の人権擁護課を、以前のように教育委員会の管轄とする必要がある。差別をなくすことができるのは教育の力だけだと思う。しかし、管轄が違うことにより、教育現場に差別の現実が見えてこず、人権・同和教育の質が低下してきている。
- ・新居浜市のことではないですが、以前に住んでいた地区で、それなりの地位がある方が明らかに女性を軽視した発言をされました。人権の相談窓口相談したところ、「とてもこの時代の出来事とは思えないが、お住まいが田舎なので仕方がない」と言われました。人権を侵害されるのに田舎も都会も関係ないと思います。新居浜では絶対に同じ思いをしたくないし、相談窓口で「田舎なので仕方がない」という対応をしてほしくないと思っています。
- ・性被害にあった女性の方々のケアや援助ができるシステムをもっと強化していくこと、もしそうなった場合に安心して話せる場所や安心安全な場所を各地でつくっていくことが急務だと強く感じています。
- ・継続した啓蒙活動が必要だと思います。
- ・根気よくするしかないと思っています。
- ・差別が生まれるのに要した時間だけ、差別解消のための時間が必要なのだらうと考えている。
- ・解決のための活動は必要であるが、形作りの行動は逆効果になるのではないか。活動内容を吟味しておく。
- ・子どもが独立して夫婦2人なので、人権に関することがあまり気にならなくなった。
- ・特に意識して暮らすことはありませんが、自分が知らないまま人権を侵しているかもしれないので、勉強会などに参加して知識を深めたいと思います。
- ・差別はなくしたいけれど、なくならないのが現状だと思う。
- ・人権とは人間の命だと学校で教わった。今の子どもたちにも深く伝えたい。
- ・人は皆で支え合って生きているのでどなたでも大切だと思うし、これからも人を大切にしたいと思う。
- ・これまで学習してきた「学び」と私たちの日常のさまざまな事象とを結びつけて、私たちがどう生きていかなければならないかを自問自答し、行動していく。暮らしに生きる人権教育のさらなる推進をお願いする。



<まとめ>

今回のアンケートは、本市において5年に1度実施している「人権に関する意識調査」の来年度実施を控えて、関心の高い人権問題について調査を行うものであり、問20にある平成28年度に制定・施行された「部落差別解消推進法」についての認知度等については初めてのアンケート調査です。アンケートの結果を元に人権教育・啓発の推進に役立てるために実施しました。

まず、さまざまな人権について、問2の「人権に問題に関心がありますか？」との問いに対して、9割以上が「関心がある」との回答があり、問6では関心のある人権問題として「女性の人権」「子どもの人権」「障がい者の人権」などの身近にある人権に対して関心が高いことが分かりました。また、昨今のIT機器の普及によりインターネットによる人権侵害への関心が高まってきています。しかしながら、「同和問題」に対しては、関心のある方は20人と比較的少数であるにもかかわらず、問10において部落差別があると思う方が56.6%もあり、現在も部落差別が残っていると考えていても、必ずしも関心は高くないことが分かります。

問12の部落差別との関わり方については、「差別をしないようにする」「差別解消のために努力したい」「理解を深めたい」などの前向きな考えの方が多く一方で、「一人では何もできない」「自然になくなるまでそっとしておけばいい」「差別はなくなるらない」など、教育・啓発の推進に否定的な考えの方も少なからずいることが分かりました。また、自由記述においては、部落差別について教えなければ差別はなくなるという、いわゆる「寝た子を起こすな論」の考え方をされている方も少なからずいることが分かります。部落差別に対する正しい知識がないまま部落差別について誤った情報を目や耳にしてしまった場合、誤った情報をそのまま受け取ってしまう可能性もあるため、それを防いでいくために正しい知識を身に付けていく必要があると思われます。

問14の同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を解決する学習の方法としては、「市政だよりなど」「講演会など」「学習会」や「学校や職場での人権教育」が多数を占め、多くの方が市などが主催する講演会等に参加していただいていることが分かります。また、問17の講演会等の成果としては、「理解できた」「学習したことを日常生活の中で生かす」などの意見が多いものの、「同じ内容の繰り返しは改善すべき」との回答も多くあり、教育・啓発の手法については、更に工夫していく必要があります。

問20の「部落差別解消推進法」の認知度については、「よく知っている」のがわずか10人でした。この法律と同じく平成28年に施行された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」などと合わせて、市民おひとりおひとりが様々な人権問題を正しく理解して、差別のない人権が尊重される「あらゆる垣根をこえてあたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市」を目指し、人権教育・啓発の推進に取り組んでまいります。

(担当課：人権擁護課)